（様式第１号）　　**【共済組合用】**

貯金加入申込書（兼 定例貯金開始申出書）

（定例貯金・臨時増額貯金）

愛媛県市町村職員共済組合理事長　殿

愛媛県市町村職員共済組合組合員貯金規程により、下記のとおり申込みます。

申込日	○○年　○月　○日

所属所名	○○市	記号番号	1 2 3 ー 4 5 6
		フリガナ	キョウサイ　タロウ
		氏名	共 済　太 郎
住所	松山市三番町5丁目13番1		

お届印（登録印鑑）
共済

注〕印鑑登録しますので丁寧に押印してください。

丁寧に押印してください。印影が不鮮明なときは重ならないように押し直してください。

① 定例貯金

開始年月	○○年　○月

★給料控除	毎月貯金額			1	0千	0	0	0円
★賞与控除（注）4	6月・12月貯金額※				千	0	0	0円

税の扱い（注）1	非課税

↑※「開始年月」が6月又は12月のとき以外は記入できません。

共済貯金控除依頼書

所属所長殿

上記の定例貯金については、愛媛県市町村職員共済組合組合員貯金規程第7条の規定により私の給料（又は報酬）又は期末勤勉手当（賞与）から控除し、愛媛県市町村職員共済組合へ払込んでください。

氏名（印）	共 済　太 郎　共済

注〕申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。↑

② 臨時増額貯金（共済貯金口座をお持ちでない方が初めて臨時増額貯金を行うとき）

初回払込年月日	年　月　日	払込金融機関	銀行　農協	税の扱い（注）1	非課税

注〕別途任意の方法により共済組合へ払込みください。

（注）
1　身体障害者手帳の交付を受けている方等で非課税制度（マル優）の適用を希望されるときは、上記「税の扱い」欄の「非課税」を○で囲んだうえ、「非課税貯蓄申告書」等を添えてご提出ください。
2　口座開設だけの申込みはできません。1 定例貯金、2 臨時増額貯金のいずれかによりお申込みください。
3　記号番号及び貯金額等は正確にご記入ください。
4　「開始年月」が6月又は12月のときのみ賞与控除による定例貯金開始（又は毎月貯金と賞与貯金の同時開始）の申込みができます。
5　毎月貯金と賞与貯金の開始時期が異なるときは、先に開始する貯金をこの申込書により届出いただき、後から開始する貯金については、後日「変更届」により届出いただくこととなります。